

令和6年度第2回弥富市男女共同参画審議会 議事録概要

日時	令和7年2月7日（金） 午前9時30分から午前10時25分まで
場所	弥富市役所3階 大会議室CD
議題	(1) 弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に関することについて (2) その他
会議資料	資料1 弥富市ファミリーシップ宣誓制度実施要綱（案） 資料2 弥富市ファミリーシップ宣誓制度利用の手引き（案） 資料3 弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に伴う対応可能な行政サービスについて 資料4 愛知県内のファミリーシップ宣誓制度導入状況 資料4-1 住民票の続柄の表記について
出席者	委員 鷺野 明美、鯖戸 善弘、井上 毅、荻野 剛弘、川口 悠子、佐藤 忠、鈴木 みどり、服部 桃枝、山田 友子、山本 千春 弥富市 安藤市長、村瀬副市長、高山教育長、伊藤総務部長、柴田市民生活部長、安井健康福祉部長、立石建設部長、渡邊教育部長、田口議事課長（代理出席）、飯田児童課長 事務局 藤井市民協働課長、福田主査、浅井主事
欠席者	佐野議会事務局長

審議経過

発言者	内容（概要）
市長 事務局	<p>あいさつ</p> <p>＜安藤市長あいさつ＞</p> <p>これより弥富市男女共同参画審議会規則第3条第2項に基づき、議事進行を会長にお願いいたします。</p>
会長	<p>1. 弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に関することについて</p> <p>議題1「弥富市ファミリーシップ宣誓制度導入に関することについて」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>＜説明・委員からの事前意見に対して回答＞</p>
会長	<p>それでは、このことに関しまして、委員のお考え等をお聞かせください。</p>
委員	<p>現時点では縁故者という表記で始めるのがいいのかなと思います。また、ファミリーシップ宣誓制度も法律婚とほぼ同等の権利を持つ事実婚や内縁関係のように妻（未届）夫（未届）というかたちであれば、いろいろできることも増えてよいのではないかと考えているところです。</p>
事務局	<p>本市としましては、社会保障制度や民法等の環境が整っていない状況を鑑みて、現時点で多くの自治体が採用をしている“縁故者”という記載で進めていこうと考えております。</p>
会長	<p>ただいまの意見・説明に対して、ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>性別はどうなりますか。</p>
事務局	<p>性別になりますと戸籍の方になりますので、あくまでもファミリーシップ宣誓制度においては性別のところについての記載の変更は行わない予定で考えております。</p>
会長	<p>引き続き委員よりいただいた事前意見に対して、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>＜委員からの事前意見に対して回答＞</p>
会長	<p>それでは、このことに関しまして、委員のお考え等をお聞かせください。</p>
委員	<p>遺言書の作成をすることでファミリーシップ宣誓制度のパートナーの生活を保証できると思いますが、弥富市の中に公正証書の作成の相談をすることができる場所はあるのでしょうか。</p>

事務局	公正証書の作成につきましては、公証人役場というところがございまして、近くだと熱田区にございます。また、相談は市民課で可能です。当然市民協働課でもお話を伺いながら適切なおところに繋ぎするという事は可能かと思っておりますので、市民課もしくは市民協働課へお尋ねいただければと思います。
委員	市役所という身近な場所に相談できるということは安心につながると思っておりますので、とても良いことだと思います。ただ、かつては同性に対する公正証書の作成について、違法行為に当たるのではないかということで作成を拒否されるケースがあったそうです。その後、2015年の10月に日本公証人連合会というところがパートナーシップ合意契約公正証書の文例案を全国に配布したことで、そのような拒否されるケースがかなり減ってきたそうです。今後、LGBTQの方々の理解や受け入れが広まっていくことで、将来的に社会に認められていくといいと思っております。
会長	この宣誓制度によって、宣誓し、証明書が交付されると社会的な認知を得られます。当事者としては、とても安心するのではないかと思います。また地域社会における家族の多様性を尊重し、すべての人々が安心して生活できる環境を整えるための重要な取り組みであると思っておりますので、弥富市ファミリーシップ宣誓制度の導入に関する事について、審議会としては承認するという事でよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	2. その他
事務局	続きまして、その他事項を事務局より説明をお願いします。 ＜来年度の審議会等について説明＞
会長	本日の審議会全体を通して何かございませんでしょうか。
委員	一般的にDV被害について、たまに職員が相談された情報を漏らしてしまったという事例を聞きますが、職員研修はされているのでしょうか。
児童課長	DVの窓口対応の関係で担当者を年1回集めまして情報共有会議をしております。対象者が窓口に来られたら、どういう順序で相談に乗るとか案内をすとか、そういうことを共有しております。研修ということはしていません。
委員	ファミリーシップ宣誓制度を实际運用していくに当たって、行政サービスに関しては問題ないと思うのですが、民間サービスは

事務局	<p>どのようにするのかという点は考えていかなければならないと思います。例えば、携帯会社の家族割引が使えるのか、賃貸住宅を借りる時点で家族として認めてくれる会社があるのか、企業において家族手当を認めるか、いろいろなことが運用していく中で出てくると思います。そういったことをホームページで、この病院は家族として面会することを認めていますなど、ホームページで企業名を出したりだとか、病院名を出したりだとか、この制度を利用する人に利点があるような運用を進めていただければと思います。</p> <p>サービスの充実も大切な部分ではありますが、他人に勝手に公表しないという部分と並行して進めていかなければならない施策であると考えておりますので、しっかりとPRしていきたいなと思います。また事業所のホームページへの掲載などは可能であれば先進地の自治体の例を参考にしながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>LGBTQ に対して子どもたちはすごく理解があるみたいですね。中学生の子たちも理解があるのですが、これが年齢が進むとぐっと落ちてしまう。なぜこんなに子供達は理解があるのに、大きくなると低くなるというのが本当に不思議でした。学校では意外といろいろな生き方を尊重し合っているのに、社会に出てからの対応が企業も含めいろいろなところで理解度が低い。これはすぐに解決できる問題ではないと思いますが、でも絶対これは将来的に必要なこととなりますし、持続していただいで皆さんがよりよい生活が送れるようになるといいなと考えています。</p>
委員	<p>戸籍上の性別と心の性別が異なる子が入学した後、例えばトイレとか体育の授業とか制服とか、先生たちは良いけれど周りの生徒たちは受け入れてくれるだろうかと思います。本人が私はこちらですと告知してくれて周りも受け入れてくれたら一番良いと思いますが難しいですね。でも他の生徒がネットとかで晒してしまったらとんでもないことになってしまいますよね。先ほど子供は寛容だという話を聞いて少しほっとしています。守りながら他の生徒に受け入れてもらいながらということをどうやっていいのかを悩むところですね。</p>
委員	<p>LGBTQ であることを自分が公表したところで周りはいそいで突っ込んでいかない部分があるのかなと思います。弥富市は、中学校の制服で女性でもスラックスを選べるようになり、そういっ</p>

<p>委員</p>	<p>たイメージも子供たちの認識というのはどんどん変わっていているということを感じております。</p> <p>私は同和委員をやっています。同和地区の職員と話していますが、やはり生徒には言わないそうです。どこに同和地区があるとか。私どももいろいろ研修をやっているのですが、すごく難しいです。やはり小さいときからの教育が必要だと思えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>まさにそういった時代に入ってきているのだろうなと思えます。今学校では「くん・ちゃん」というように男女で呼び方を変えるとということももちろんございません。皆さん「さん」という風に読んでいますし、大人の中では今でも「父兄」という言葉を使われる方がいますが、学校の先生で「父兄」という言葉を使う人は1人もいません。必ず「保護者」です。「父兄」とは父・兄であり男性社会の象徴のような言葉ですから誰も使いません。そういったところから学校教育はやっておりますので、ただ学校教育で子供たちの心が育ってきていると思えますが、ただそれが社会を変えることができるかと言うとやっぱり一朝一夕にそれはできないと思えますので、種をまいて水をやってその種に目を出させるところまでが学校教育であって、その子供たちが成人し、そして大人になって今のような会社員になったときにやっぱりそういったことを受け入れていける大人になると思えますので、時間はすごくかかりますが何年かした後には多くの人たちにとって過ごしやすい社会になっていく、そんなところを目指していますので、先程の同和問題についても学校教育の中で人権問題についてもやっておりますので、そういったことも含めてやっていきたいと思っております。</p>
<p>委員</p>	<p>男女共同参画啓発講演会の講師 NPO 法人 ASTA の話ですが、私も聞かせていただいたんですが、大変明るいです。みんな全部違うのに、そうなんだと思うくらい自分のことをちゃんと言ってみえます。自信をもって堂々と生きられるような人ばかりで、私たちはそういう世界を知らなかったので、こんなに自分のことを発表できるということが、仲間になっているということがすごいなと思えました。私もなかなか普段の生活ではこういう話を聞く機会がないものですから、この会議にも出させてもらってありがとうございます。</p>
<p>委員</p>	<p>ファミリーシップ宣誓制度を利用した場合の福利厚生について、民間企業ですと現在、慶弔休暇、育児介護休暇、扶養手当、</p>

	<p>住居手当、パートナーの人間ドックなどが認められています。行政機関が率先して福利厚生適用範囲というものをしっかり決めていただいて市が率先してファミリーシップ宣誓制度の意義やメリットについて広く周知していただいて民間企業が導入していただけるような情報発信をしていただきたいと思いますと思いました。</p>
委員	<p>すべて勉強させていただいて、発言の中にそれぞれの立場から結構心に刺さるお言葉があって、この空気感こそ男女共同参画というか、一人一人を大事にしていくことが担保されているこの空気感、居心地良いですね。それぞれの生き方を感じられる良い時間を共有させていただいたと思います。</p>
会長	<p>前回の会議も本当に委員の皆さんから貴重なお話やご意見を伺って、新しい発見だとかいろいろわかったことがありました。こうやって審議会の中でも情報交換や意見交換させていただく中で、また市役所の皆さんともいろいろと情報共有させていただく中で、弥富市ファミリーシップ宣誓制度の導入、そして実際の充実した運用に向けてこれから進んでいくんだらうなということをごくわくわくしながら期待しているところでございます。男女共同参画審議会のひとつの取り組みということにもなっていますけれども、この世はいろいろな人たちがいて人というのは自分の価値観で物を見て、そこに合致するものについては受け入れやすくそこから異なるものについては少し受け入れを躊躇したり排除したりしてしまうような場面もあると思います。本当にいろいろな人種や国籍、性別や性自認、性的指向、精神の状態、宗教的なこと、文化的なこと、本当にいろいろな人たちがこの世には暮らしているんだなという多様性を受け入れると言いますか、認識することから始めなければいけないなど。そういった意味ではいろいろな立場の方からお話を聞かせていただくということがスタートかなということを思っております。今日も非常に貴重なお話をお聞かせいただきまして皆様のご発言に感謝申し上げます。ぜひこういった機会を継続してぎっくばらん話していける審議会にしていただければいいなと思っております。それでは進行を事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>本日は大変貴重なご意見やご提言をいただきありがとうございました。以上を持ちまして審議会を閉会いたします。 <閉会>10時25分</p>